

バブル景気の中での消費者問題

1985年のプラザ合意をきっかけに急激な円高が進み、この時期日本はバブル経済の真ただ中にありました。86年に全国消費者団体連絡会は設立30周年を迎えます。引き続き食品汚染やヤミカルテル問題などに取り組むと同時に、異常ともいえる経済的豊かさの中での消費者問題にも直面していきます。不動産の高騰、リゾート開発が加速し、高級品やゴルフ会員券が飛ぶように売れ、海外旅行も一般化するなど、国民の消費活動は異常ともいえる空前の様相をみせますが、一方で原野商法や靈感商法、クレジットカードによる多重債務問題や、訪問販売をめぐるトラブルも増加していきます。

欠陥商品などによる消費者被害を制度的に救済するための、「製造物責任」という問題を正面から取り上げていくようになるのもこの時期です。

この時期の消費者団体としての最大の取り組みは、大型間接税の問題です。売上税、新大型間接税、消費税と名称を変えながら、政府はあたらしい税の創設を何度も提示してきましたが、消費者団体は家計調査などを地道に続けながら、幅広い連携のもとに、新税創設に反対する国民運動を展開しました。

全国消団連のあゆみ	社会の動き
3月 結成30周年記念レセプション、「全国消団連30年の歩み」発行 6月 「これからの消費者の権利～消費者保護のための「国連のガイドライン」制定によせて～」発行 9月 IOCU第12回総会参加 10月 灯油裁判最高裁勝利、消費者決起集会	2月 カネミ油症裁判支援全国キャンペーン 2月 売上税反対消費者・市民決起集会 4月 国鉄分割民営化でJR発足 7月 東京高裁、東京灯油裁判上告棄却 9月 川崎灯油裁判集会
1987	
5月 消費者保護基本法制定20周年記念「消費者のくらしと権利のための集会」開催 7月 消費税反対決起集会 8月 消費税反対国会行動 9月～12月 数度にわたる消費税反対国会行動 11月 消費税反対消費者決起集会	2月 新大型間接税反対消費者市民団体懇談会 6月 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会発足
1988	
1月～4月 消費税反対国会行動と街頭宣伝行動 5月 消費者団体と公正取引委員会との懇談会 8月 ドキュメント 主婦たちの灯油裁判を語る会 9月 製造物責任と保険問題ラルフ・ネーダー講演会	1月 昭和天皇死去 4月 消費税導入 12月 最高裁、鶴岡灯油裁判での消費者勝訴の2審判決を破棄 10月 消費税廃止を求める10.11消費者市民中央集会 11月 ベルリンの壁崩壊
1989	

納税者となった消費者、新たな切り口と目線を求めて

COLUMN

「お母さん僕も税金を払うの？」子供から発せられたこの言葉が1988年からの消費税反対運動の根源となりました。それまでは大型間接税導入による消費者物価上昇⇒生活困難という捉え方＝運動の基調でしたが、消費者が納税者になるということはどのようなことなのか、税金とは何か、消費者とは何かという原点と新しい切り口と目線を模索する白熱した議論を、当時の日生協の「税金担当」の故阿久津さんと税理士の熊沢先生（国税庁出身）と繰り返した記憶があります。



1987年～1992年
全国消団連事務局 次長
橋本進司

ひとつの答えは消費者が納税者として自らの主張をしていくことで、おそらく前代未聞だと思います。全国消団連として4コマ漫画のリーフレットを作成しました。50万部は売ったと思いますが普通の人々が納税者となった時、何を疑問に思うか端的に表現し、消費者の主張に共感し、同意してもらおうというコンセプトです。もうひとつは自分の感性で表現していくことで、地元の言葉（方言）でスローガンや集いのネーミングをすることです。全国の集いでは、北から南までご当地の言葉で発表してもらい、楽しい集いになったことを記憶しています。

3つめは、国民投票のアイデアであり、消団連の夏季研修会で提案しましたが、さすがにとおりませんでした。

